

ただいま上程されました追加議案について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、条例 1 件、人事案件 2 件の計 3 件であります。

まず、追第 3 号議案は、在職者の処遇を改善し、安定的な雇用の創出を図ること等のため、栃木県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正するものであります。

追第 4 号議案は、栃木県監査委員鈴木誠一氏、早川尚秀氏及び渡辺渡氏から来る 3 月 31 日をもって退職したい旨の申出がありましたので、その後任として石崎均氏、若林和雄氏及び板橋一好氏が最も適任であると考え、その選任について議会の同意を求めるものであります。

追第 5 号議案は、栃木県副知事の選任同意についてであります。

副知事につきましては、来る 4 月 1 日から 2 人体制とすることとしたところでありますが、佐藤順一氏から 3 月 31 日をもって退職したい旨の申出がありましたので、鈴木誠一氏及び馬場竹次郎氏を選任することについて同意を求めるものであります。

両副知事の役割分担につきましては、県政の総合的な企画及び調整に関する事項並びに人事及び予算編成に関する事項などは共管とするほか、鈴木誠一氏には県内市町村等との総合調整等を担わせるとともに、総合政策部、経営管理部、県民生活部、保健福祉部、県土整備部及び会計局などを所管させ、馬場竹次郎氏には国及び関係機関との総合調整等を担わせるとともに、環境森林部、産業労働観光部、農政部及び企業局などを所管させる考えであります。

また、地方自治法第 152 条第 1 項に基づく知事の職務を代理する

順序につきましては、鈴木誠一氏を第1順位に、馬場竹次郎氏を第2順位とする考えであります。

以上が、今回提出いたしました追加議案の概要であります。

何とぞ、よろしく御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。